

おめでとうございます

法務省人権擁護局長表彰 全国人権擁護委員連合会長表彰 近畿人権擁護委員連合会長表彰



田中 義人氏



伊室 信子氏



市井 幸夫氏



竜王 勝子氏

市の人権擁護委員田中義人氏(甲南町野川)が法務省人権擁護局長表彰を、伊室信子氏(甲南町寺庄)、市井幸夫氏(土山町大野)の2名が全国人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。また、竜王勝子氏(土山町黒川)が近畿人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。

田中氏は、平成11年12月から、伊室氏は平成13年1月から、市井氏は平成13年4月から、竜王氏は平成15年1月から現在まで市内の人権擁護活動や人権意識の高揚に努められています。

甲賀市みんなのまちを 守り育てる審議会委員の募集

市では、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例に定める事項の審議を行う委員を募集します。

■応募資格

市内にお住まいまたはお勤めの、満20歳以上(平成21年4月1日現在)の方。ただし、国、地方公共団体の議員、常勤の公務員および市が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方は応募できません。

■募集人数 2名以内

■委員の職務

学識経験者などから選ばれた委員とともに、まちづくり推進地区基本計画の策定や開発事業の事前協議の確認等、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例に定められた事項について、調査および審議を行っていただきます。

審議会の開催は、年2回程度を予定しています。会議へ出席していただいたときは、規定の報酬および費用弁償をお支払いします。

■委員の任期

委嘱の日(平成21年11月1日)

を予定)から平成23年10月31日までの2年間

■応募方法

次の書類に必要事項を記入の上、市役所水口庁舎都市計画課もしくは各支所地域窓口課に提出してください。提出の方法は、郵送、FAX、メール、ご持参のいずれでも結構です。

①甲賀市みんなのまちを守り育てる審議会委員応募書

※市のホームページからダウンロードすることもできます。

②次のテーマについて、800

字程度にまとめた意見書

【テーマ】これからのまちづくりについて

(意見書の様式は特に定められません)

■応募締切 10月20日(火)

委員は、選考会議で決定し、その結果は本人にお知らせします。

なお、提出いただいた応募書と意見書はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 都市計画課 都市計画担当 〒520-8502 水口町水口6053番地
☎ 65-0719 ☎ 63-4601 Eメール koka281000@city.koka.lg.jp